

平成29年度第1回津山市ファシリティマネジメント委員会 議事概要

日 時 :	平成29年6月29日(木) 午後3時 ~ 午後5時	場 所 :	津山市役所2階 第1委員会室
出席者			
【委 員】	藏田委員長、大山副委員長、赤井委員、有宗委員、上田委員、氏平委員、菅田委員、小山委員、鳥越委員、		
【津山市】	政岡特別理事、財政部長、財政部次長、財政課主幹、財政課職員		
【傍聴人】	3名		
欠席者	小西委員、村岡委員		
1.開 会			
2.特別理事あいさつ			
3.委員委嘱			
4.委員長、副委員長選出	委員長に藏田委員、副委員長に大山委員を推薦する案が全会一致で承認。		
5.委員長あいさつ			
6.ファシリティマネジメントの取組実績			
7.協議事項			
(1)津山市公共施設再編基本計画(案)について			
委員長 :	個別の施設についてでも考え方も方針でもどこからでも結構なので、意見、疑問点、気づいた点等はあるか。		
委 員 :	22 ページにある勝部埋蔵文化財収蔵庫とはどこにあるのか。以前、中道中学校の位置に東苦田公民館があった頃、そこに色々な昔の農具等があったことは記憶しているのか。		
事務局 :	津山スポーツセンター内にあるスポーツロッジ弥生荘の北隣にある。工事現場の事務所のようなプレハブ小屋で、どういった経緯でできた物が不明だが、歴史的資料ではなく発掘作業に使用する道具等を保管している。		
委員長 :	同じページに、更新検討時期が第1期で要検証施設(判定3)となっている施設があるが、これは、10年以内に決着しなければならないのに、現時点でまだ方向性を検討中という意味か。		
事務局 :	その通りである。		
委員長 :	更新検討時期が第3期のものはまだ時間的余裕があるとして、1期2期のものについては検証したものの結論が出ず、このまま時間切れで更新するなどということにならないよう、検証にも期限を設けて進めていただきたい。同様の施設は結構存在するのか。また、1期2期3期のいずれにも印がない施設は今後30年以内に更新を迎えないので特に何もなくて良いということか。		

事務局 : 要検証施設(判定3)で第1期期間中に更新時期を迎える施設は41施設ある。また、1期2期3期のいずれにも印がない施設は、基本的には計画期間以内に大規模な改修を行う必要は無く、小規模な修繕に留まる施設を示している。

委員 : パブリックコメントの意見にもある通り、現実として縮減目標30%には程遠い状況で、実際には1期2期3期に更新検討時期を迎える長寿命化施設(判定2)についても、統廃合や複合化など色々な事を考えなければならない。加茂支所庁舎のように多機能化を図ることによって機能を残しつつ面積を縮小するとか、今後少子化が進み、増加が見込まれる学校の空教室を活用できないかなど、そういった市が今持っている考えを書かないとこの計画に意味が無い。受取り方によっては「市は30%縮減をやめます」と思われかねない。10年毎に見直しを行うという事だが、各期ごとに対象となる施設がどれだけあるか、そしてそれに対する取組実績も示したうえで今後の方針を示していくのが良いと思う。

事務局 : 委員のご指摘は財政課としても十分認識しており、この基本計画策定後、面積縮減に向けて具体的な実施計画を必要に応じて作成をしていくこととしている。基本計画の段階で具体的な目標を掲げる重要性も確かにあるが、公共施設には必ずその施設を利用している人がいるので慎重に進めて行きたいと考えている。目標数値だけが先行して独り歩きした結果、各論の議論になって全てが立ち行かなくなる懸念もあるので、基本計画ではここまでの内容でご理解いただきたい。また、今後30年で30%縮減に向けて1期2期3期それぞれ各10%の縮減を目途に考えている。この計画で廃止施設(判定4)と位置づけた12%のほとんどは第1期に達成する見込みであり、次の見直し時期までに要検証施設(判定3)だけでなく判定1や2の施設も含めて、第2期、第3期でさらにそれぞれ10%ずつ縮減できるように進めていきたいと考えている。

委員 : 利便性を損なわず、維持しつつ、むしろ発想の転換によって利便性が向上するといったことを目的として考えた方が良い。今、高梁市の図書館が民間委託によって想定以上の賑わいを生んでいる。公共施設が果たすべきサービスとして、「ライフライン」「教育関連」は最低限残していかなければならないが、それ以外の施設についてはあらゆる方向性を排除せず検討していくべきだろう。30年という長期に亘る話だからこそ、最初の持って行き方に「柔軟性」と「スピード」が求められていることを意識して進めるべき。「利便性を損なわない」ということは、考え方によっては「サービスの向上」に繋がると思うので、そういった思考でも話ができればと思う。

委員 : 消防機庫なども非常に沢山あるが、これからは高齢化が進み、消防団として活動してもらえ人がどれだけ地域に残っているだろうとは思いますが、それを今の段階から個々にどうこうと決めるのは難しいと思う。それから、昨年度は加茂支所庁舎という大きな目玉があって、非常に議論をしやすかったが、今年はそういったものは無いのか。

事務局 : 今年度の主たる議題としては、再編基本計画の策定やその後の進め方について、個別施設ごとに固有の事情はあるとしても、全体的な取組の姿勢や手法についてご示唆、ご助言をいただきたいと考えている。

委員 : 自分の地元である高田地区には、高田小学校と高田幼稚園があるが、幼稚園に通っている児童はもうほとんどいないと聞いている。であれば、小学校と幼稚園を合わせて一緒に

なるのも良いと思う。

委員 : 「公共施設を 30%縮減」というのは施設の数ではなく、面積を縮減すること。公共施設は大きければ役に立つというものではない。地域の今後の人口動向やそれに伴う利用状況の変化を踏まえて、行政機能は残しつつ、施設規模の縮小を進めることが大切。

委員 : とりあえず、市としては、第 1 期に更新時期を迎える施設なおかつ判定 3(要検証施設)の施設について早急に結論を出していきたいということか。

事務局 : 基本的にはそのように考えているが、例えば図書館のように市内に機能が重複する施設が複数ある場合は、更新時期を迎えた施設のみで検証するのではなく、他の図書館も含めて今後の図書館全体の在り方を同時に議論していかなければならない。

委員 : 他の委員の方も言われたが、去年は加茂支所庁舎という具体的なテーマがあったので議論もやりやすかった。今年は漠然とし過ぎていて、何か具体的な施設やテーマがあった方が意見も出しやすい。

委員 : ここで示されている判定は市が独自につけたもので、地元の意見などは反映していないのか。

事務局 : 既に地元との協議が進行中のものも一部あるが、ほとんどはこれから地元と協議を行う。

委員 : 施設数も基本的には減らしていかなければならないことは事実。公民館分館等が判定 4(廃止施設)となっているのは致し方無いとして、判定 3(要検証施設)も判定 4(廃止施設)で良いのでは。少子高齢化で地域の高齢者の方の寄合場所という用途はあると思うが、これから先の事を考えていく上で、財政負担を担うこれからの人のことも考えて行くべきではないか。それから、判定 1(建替・更新施設)と判定 2(長寿命化施設)とあるが、「更新」と「長寿命化」の違いが個人的にはわかり難い。

事務局 : 判定 1(建替・更新施設)は基本的に「壊して建て直す施設」、判定 2(長寿命化施設)は「現有施設を長持ちさせる施設」を意味している。

委員 : 長寿命化の方が建替えより過大なコストがかかる施設もあるのでは。

事務局 : 判定 1(建替・更新施設)と判定 2(長寿命化施設)はどちらも重要な施設であり、明確な違いを示せない部分もあるのだが、更新時期が比較的早くに到来する施設を判定 1(建替・更新施設)、比較的新しい施設で今後 30 年以内に更新時期を迎えない施設を判定 2(長寿命化施設)としている。また、文化財に指定されている施設などは建替えができないので長寿命化施設としているほか、津山文化センターなども価値がある建物として建替えではなく、長寿命化することとしている。学校については、将来当然見据えていかなければならない課題はあるが、長寿命化する方針のもと、既に耐震化工事と大規模改修工事を行っており、この計画の中では全て判定 2(長寿命化施設)としている。

委員 : 総延床面積30%縮減に対して現実12%しか見込めない。10年間で10%ずつ縮減して行けば30年で30%縮減できるので、現時点では12%で良いというのは苦しい言い訳に聞こえる。最初から30%縮減をしっかりと見据えて進めて行くべきであり、30%縮減に繋がる具体的な数字を示すことができれば良かったと思う。また、面積縮減も大切だが、予防保全による長寿命化をきちんと行い、更新時期をできるだけ先送りにもコスト的な負担軽減につながるのを、併せてしっかりと取り組んでいただきたい。

事務局 : 我々も施設の長寿命化は面積縮減以上に大きな課題であり、しっかりと取り組むべきことだと考えており、FM基金を活用した予防保全による施設の長寿命化に計画的に取り組んでいる。

委員長 : 要検証施設の検証はどこ部署が行うのか。

事務局 : 再編基本計画策定後、要検証施設の実態について改めて調査を行い、FM担当課、施設所管課、その他関係する部局を集めて検証を行うこととしている。

委員 : 要検証施設はもう廃止施設に近いニュアンスということで良いか。廃止の方向で検証するのは、残す方向で検証するのでは検証の内容が全く異なる。FM担当課がまず方針を示して、その方針に異論があるなら施設所管課に検証させるようにしなければ、今後全体的に縮減に向けて進める中で、施設所管課の意向によって、廃止予定だったものが存続になるようでは検証の意味が無い。また、大事なことは「減らすこと」ではなく「サービスの向上」であるならば、「公共施設をどう組み合わせれば一つになるのか」「あの行政サービスとこの行政サービスを組み合わせたら新しいサービスが生まれないか」など自由な発想で考えてみれば良いと思う。施設はあくまでハコであって、提供するサービスの方が実際は大切。であれば、サービスのあり方が変われば、公共施設のあり方も変わる。発想の転換でそういう面から検証するのも良いのではないかと思う。

事務局 : 判定3(要検証施設)とした施設は、現状でのまま存続することに疑念を抱いている施設。したがって、今後、他の施設との複合化を図っていくのか、集約化を図っていくのかなどについて検証をする施設になる。

委員 : グラスハウスが判定4(廃止施設)として民間へ譲渡をすすめるとなっているが、施設の現状をみれば、なかなか民間事業者も手を挙げないと思う。グラスハウスの東側に旧津山カントリーという約20兆歩の土地がある。神戸の方の開発業者が太陽光発電やバイオマス発電など色々な計画を進めているようだが、グラスハウスも計画の一環に加えてもらえるように市も積極的に協議をしてみて、できることなら、民間への譲渡や取壊すことにならないようにできないものか検討してもらいたい。

事務局 : グラスハウスについては、指定管理料として毎年約1億円が市から支払われており、また、施設の老朽化も進んでいることから、前回の指定管理期間が終了した時に今後も市有施設として存続させるのかについて大きな問題になった。その時に、あと5年指定管理施設として更新は行うが、その後は民間に譲渡を進め、譲渡先が見つからない場合はやむを得ないが廃止するという方向で整理されたため、判定4(廃止施設)としている。

委員長 : ここまでに何度か「発想の転換」という言葉が出てきた。行政から見れば公共施設は今後廃止や統廃合されていくような、まるで不要なもののようなイメージになってしまうが、地域や民間にとっては活用できる貴重なスペースかもしれない。行政にとって余剰なスペースは、NPO、ボランティアも含めて民間にとっては新しい事業を始めるのに有効なスペースかもしれない。そして、公共施設の中に民間事業者が共存することにより新たなサービスが生まれる、そのようなことを考えなければならない時代になっていると思う。「コスト削減のため面積を減らしましょう」というのはもちろん正しい事だが、それだけで合意形成をするのはかなり難しく、「今の形を止めたくない」という人しか出てこない。本当に必要なのは「新しい何かをやりたい」という人をいかに見つけるかであって、その人達にいかに話を届けて一緒に取組んで、地域の公共の新しい形を作り上げられるか、これまでは行政だけが担っていたけれども、民間や地域が担っても構わないものもあると思う。そういった意味でも、今後FMを推進して行くにあたって、民間や地元には戦略的な伝え方や仕掛け方を見出していく必要がある。

一方で行政内部に向けては、利用者や関係団体の声を受けてか、あるいは所管課の思いなのかかわからないが、判定 3(要検証施設)にせざるを得なかった「残したい」という様々な理由があるのだろうが、そこは不転の、逆戻りさせない仕組みをどう作っていくのかを考えないとしても押し戻されてしまう。マネジメント論で言えば、検証するにしても、いつまでに、誰が、どのように決めるのかを最低限刻んでいかなければならないし、それを委員会としてしっかりと見定めていくことが必要だと考える。マネジメント基本方針に基づく取組を後戻りすることなく進めるためにも、今は逃がれる施設があるように見えても、最終的には漏れなく網がかかるようにしっかりと組み立てることが重要で、そのためにガイドラインや実施計画が必要なのであれば、どんどん作っていけば良い。

そういった事を実際に組み立てて機能させていくためには、行政の中だけでできる部分もあれば、外部の力、民間の力、地域の声として「もっと進めるべきだ」という後ろ盾があることで前に進む部分もある。この委員会には青年会議所、商工会議所や連合町内会からの協力もいただいているわけだし、例えば、学生さん達もそういった所で活動してみようじゃないかと思ってもらえるような球出しができるかどうかは、授業の一環でもゲームでも構わないので、この問題について一緒に考えてもらう場を持つことから始まる。自分のこれまでの経験上、そのような場で皆が想いを持って話し合った事は、何の法的拘束力も権限も持たないにもかかわらず実現していくということがまます。肩書で参加しているのではなく、想いを持った地域の方達が出て来て、自分にできることを考え、持ち寄った結果、新たなものが生まれるという事は結構ある。行政が何もかもを先に決めてから出すのではなく、この委員会のメンバーの力も借りながら色々な取組を試みることで、地域の声の新たな反映の仕方も見つかると思う。計画は計画として進めて行くとして、並行して、伏線として様々な取組も進めて行くことが必要だと考える。

委員 : 市役所内で横断的にFMを進めるためとして、昨年からFM推進係を設置したという話だったが、最終的に施設所管課が判断するのであれば、結局昔の縦割り組織と同じ。例えば文化課に建物の耐用年数に詳しい職員がいるかと言えないだろう。せっかくFM推進係を津山市として設置したのであれば、津山市のFMに関してはFM推進係が担当するのだという強いリーダーシップの下、施設所管課では決められないことは、時に強引にでもFM推進係で決めて物事を進めていくことが必要だと思う。

委員長 : このような意見がFM委員会で出たという事もぜひ今後の材料にしてもらえればと思う。

委員 : 個別の建物に特化した話になるが、鶴山塾は判定4(廃止施設)で他の施設に移転するというはもう決まったことなのか。自分の思いとしてはぜひ今の場所で続けてほしいと思っている。というのも、鶴山塾は不登校の子供達に通っているのだが、皆とても良い子ばかりで、一緒に餅つきをしたり育てた野菜をいただいたりする。これからの社会を考える中でもあのような子供達はこれからも生まれてくるであろうし、確かに崖っぷちに建っていて、大変難しいところはあると思うが、それを突然他の施設の中に移すのではなくて、ぜひ今の場所で検討していただきたい。

委員長 : 鶴山塾は崖っぷちに鉄パイプ一本で支えている衝撃的な施設としてこの委員会では必ず出てくる施設。

事務局 : 鶴山塾は元々旅館だった施設を市が買い取って今も使用している建物で、委員の皆さんもご存じの通り崖っぷちに建っている建物である。正面から見れば平地に建っているように見えるが、裏から見れば3分の1ほどが鶴山公園の石垣の上にせり建っていて、倉吉にある投入堂のように石垣の上に細い柱でちゃんと乗っているような建物である。また、築100年程経過しており、手を入れようにも入れられないのが実情である。委員が言われるように、ソフトの部分は我々も重要と考えており、今のような古くて趣のある落ち着いた雰囲気施設の施設を庁舎や学校、幼稚園のような近代的で無機質な施設の中に移転させても馴染まないと考えている。また、不登校の子供達が多く通う施設なので、どんなに良い施設でも学校の傍にある施設は困るという話も、実際に子供達に接している職員からも聞いている。委員が言われた主旨を我々も踏まえながら、手持ちの市有施設の中で、鶴山塾が持っているソフト部分をそのまま移転できるような落ち着いた感じの施設をマッチングしようと現在調整している。ただし、今の建物についてはあまりにも老朽化が進み危険なため、これ以上の使用は困難であるということをご理解いただきたい。

委員長 : こういったことを公共のお金だけでしようとするとなかなか難しいこともある。行政という枠組みの中だけで考えなくても、例えばクラウドファンディングを利用して、鶴山塾を応援したい方、鶴山塾の主旨に賛同いただける方から資金を募るという方法もあると思う。行政だけでは廃止・解体せざるを得ないと言われてそれで終わりなのか、行政に比べて民間の力、市民の力が弱いのかということとそんなことは無い。鶴山塾に関わっている人達の想いは尊いものだし守るべきものだし、それが伝われば一緒に支えてくれる多くの人必ず現れるはず。大切なのはそういった方々に向けてどうやって情報発信をしていくかであり、そのために行政と民間が協力して呼びかけを行うという事もできるのではないかと。「機能を新たな形でどう残すのか」を考えるには色々な知恵が必要、力も必要、お金を出せる人はお金を出さず、力を出せる人は力を出す、心を出せる人は心を出す、その結果見えてくる新たな公共の形もあると思う。何かをきっかけに皆が集まって力を合わせて何とかしてみようというものがある。それが色々な方面へ展開し、広がっていくのではないかとと思う。

他に無いようなので、これで(1)津山市公共施設再編基本計画(案)についての協議を終わりとす。

(2)その他

特になし。

8. 第2回津山市ファシリティマネジメント委員会開催日時について

平成29年 8月2日 (水) 午後4時から

9. 閉会